

横手市第2次総合計画後期基本計画 策定部会記録

<生活環境部会>

日 時：令和2年11月30日（月）午後1時50分～3時20分

場 所：市役所本庁舎2階 第2会議室

参加者：市民委員 横手市環境保全審議会 会長 石橋研一氏
策定部会 リーダー 生活環境課 高田寛久
サブリーダー 地域づくり支援課 遠藤督士
サブリーダー 農林整備課 菅原淳
部員 生活環境課 高橋誠耕
部員 危機管理課 福岡茂樹

※当日の会議は欠席したが、市民委員の黒政和子氏（横手市廃棄物減量等推進審議会会長）からは事前に意見を聴取済み

<進行：高田寛久>

案 件：

1. 政策3に係る計画の素案について

「施策3-1 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進」	遠藤督士
「施策3-2 美しい自然と快適な生活環境の保全」	高橋誠耕
「施策3-3 災害に強いまちづくりの推進」	福岡茂樹
「施策3-4 循環型社会の一層の推進」	高田寛久
「施策3-5 地球温暖化対策の推進」	高橋誠耕

2. 今後のスケジュールについて 高田寛久

11月20日まで	ワーキンググループにおいて素案を作成
11月30日	横手市第2次総合計画後期基本計画計画策定部会（生活環境部会）
12月1日まで	策定部会で素案検討し経営企画課報告
12月中旬	政策会議（素案）
1月	総合計画審議会（素案）、パブリックコメント、議会（素案）
1～2月	ワーキンググループで、議会からの意見やパブリックコメントの意見を検討し、最終案作成
2月	政策会議（最終案）、総合計画審議会（諮問・答申）、議会提出

3. 意見交換

《協議内容》

1. 今後のスケジュールについて

高田リーダーが説明

2. 政策3の素案について

案件1にある通り、施策ごとに担当者が説明し、市民委員から意見を求めた。内容は以下のとおり。

■各施策に対する意見・要望等

●施策3-1

委員：P.4の5について

書き出しに「市民」、「事業者」とあるが、事業者も市民に含まれるのではないかと。また、ほとんどの場合「市民は…」、「事業者は…」と書き出しているが統一する必要はないかと。

高田：ここで言う「市民」は事業者以外で市内在住者や市内勤務者を指している。書き出しの部分の修正は、経営企画課に確認し必要に応じて修正することとしたい。

委員：P.7の7について

空家等対策計画は「空き家」としていない。計画の名称がそうであるためであり、整合が図れているのであれば良いが。

高田：横手市の独自ルールで「空家等」の「等」が付けば「き」を付けない。「空き家」の場合は「き」を付けるルールであるようだ。再度確認する。

●施策3-2

委員：P.6の3について

「固有種を保存する必要があります。」の部分、修正理由では「保護を継続」という表現にしているが、違いはあるのか。

高橋・高田：「保存」なのか「保護」なのか、あるいは「保全」なのか、吟味して、県の計画との整合を図るようにする。

●施策3-3

菅原：P.11の4について

④の計画を列記している部分、「並びに」の使い方（位置）が適当でない。

●施策3-4

委員：P.16の4について

「〇〇費」という表現や「〇〇の推進」という表現もある。これで良いのか。

高田：総合計画の施策実現のために事業を細分化し、事業管理を行っている。予算上の事業の最小単位の名称でもある。ここに記載の主要事業は、最小単位の事業名を原則としている。しかし、3Rの啓発と推進のように複数の事業が絡んでいる場合でかつ主要と判断する場合は、原則外で表記している場合もあると理解している。再度、経営企画課に確認する。

●施策3-5

委員：P.17の2について

2~4行目の文章、これでいいか。例えば「率先して」の後に「行い、」を付けるなどの修正が必要ではないか。

高田：「エネルギーの地産地消」の部分削除するなど、いずれ修正する。

以上のとおりの意見が出された。

3. その他

菅原：審議会において、施策4-1についての意見ということで、有害鳥獣対策に係る森林環境整備を入れられないかという意見が出されたようだ。

有害鳥獣対策は施策3-2に含まれるものであるが、それに係る事業を主要事業として追加（水と緑の森づくり事業）していること、意見のような踏み込んだ内容までの記載は難しいこと、ご理解いただきたいという回答をする見込みである。

もしかすれば変更もあり得るが、それを含めてご理解いただきたい。

以上